



行政手続きのオンライン化を進めています

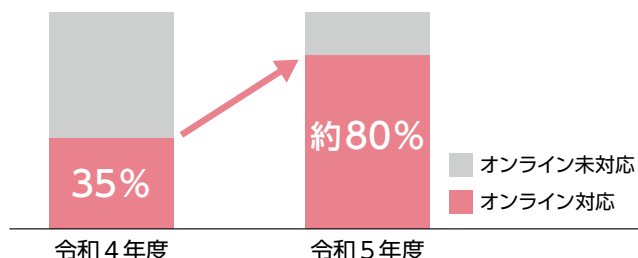
令和5年度中に8割の手続きをオンライン対応予定です

市では、市DX方針の取組項目に「オンライン申請の推進」を位置付け、市民の皆さんが来庁しなくても手続きができる行政サービスの構築に取り組んでいます。既に年間申請件数の35%の業務でオンライン手続きに対応していますが、今後はそれら手続きの利便性向上とオンライン対応手続きの拡大を進めていきます。

オンライン対応手続きは、市公式ウェブサイトのオンライン手続きポータルで案内していますのでご覧ください。

<申請件数に対するオンライン対応割合>

年間申請件数：約16万件



現在も様々な手続きがオンラインに対応しています

市政への提案・意見や身近なお困りごとなど

●デジタル目安箱

市民課証明

●住民票の写しの取得申請

確定申告（申告時期のみ）

●確定申告（市役所会場）予約

子育て

●児童手当の諸手続き

介護

●要介護・要支援認定申請

職員採用（募集時期のみ）

●職員採用試験申込



など

☎業務改革課 995-1871

冬に起きやすい火災と予防対策

11月9日(木)～15日(水)は秋季全国火災予防運動

徐々に肌寒い季節となってきました。今回は、これからの季節に起きやすい火災と予防対策について紹介します。

こたつのやさしい暖かさに潜む意外な危険

こたつは、電気ストーブに比べて温度が低く安全なイメージがありますが、使い方を誤ると火災になることがあります。

【予防対策】 ●衣類などをこたつの中に入れてない。●こたつ布団がヒーター部分を覆わないように注意する。

冬の強い味方、ストーブの危険性

ストーブは、取り扱いが比較的簡単なため、就寝時の暖房として使用する人が多く、布団や毛布が接触し加熱され火災となるケースがあります。

【予防対策】 ●カーテンなどの燃えやすいものの近くで使用しない。●洗濯物をストーブの上に干したり、近くで乾かしたりしない。●近くにスプレー缶は絶対に置かない。

思いもよらないことで起こる収れん火災

収れん火災とは、太陽光が鏡やレンズなどにより、反射や屈折して1点に集中することで可燃物が発火することをいいます。虫眼鏡で光を集めて紙を燃やすのと同じ原理です。冬場は、太陽高度が低いいため、部屋の奥まで日光が届いて建物内での収れん火災が発生しやすいです。

【予防対策】 ●日光が当たる所に凹面鏡や凸レンズを置かない。

住宅用火災警報器～住宅火災の救世主～

住宅用火災警報器の設置及び定期的な点検を行うようにしましょう。主な設置位置は、寝室と階段です。交換の目安は設置から10年です。



☎富士山南東消防本部予防課 972-5802